

平成28年第3回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成28年3月24日 (木曜日) 1日間 本会議1日

平成28年3月24日第3回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 寺崎 太彦 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 碓 勝 征
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 米 本 善 則 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 総 務 課 長 北 島 徹 ま・ち・ひと・しごと創生課 小 野 清 人 財 政 課 長 高 島 浩 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成28年3月24日 午後1時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第25号・議案第26号)
- 日程第5 議案審議
議案第25号 平成27年度上峰町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第6 議案第26号 上峰町副町長の選任について
- 日程第7 討論・採決

午後1時30分 開会

○議長(碓 勝征君)

皆さんこんにちは。本日は、平成28年第3回上峰町議会臨時会が招集されましたところ、大変御多忙の中御参集いただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(碓 勝征君)

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番田中静雄議員及び4番寺崎太彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(碓 勝征君)

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(碓 勝征君)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長のあいさつ

○議長（碓 勝征君）

日程第3. 町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆様こんにちは。平成28年第3回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

本日は2議案を上程させていただいております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（碓 勝征君）

これで町長の挨拶は終わりました。

日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明

○議長（碓 勝征君）

日程第4. 議案一括上程、提案理由の概要説明。

議案一括上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第25号

平成27年度上峰町一般会計補正予算（第10号）

平成27年度上峰町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,813,511千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月24日提出

上峰町長 武廣勇平

後ほど主管課長、室長より補足説明をいたします。

続きまして、議案第26号 上峰町副町長の選任について。

議案第26号

上峰町副町長の選任について

下記の者を上峰町副町長に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第

162条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 千葉県習志野市奏の杜2-2-2-1818

氏 名 松井 佳奈江

生年月日 昭和54年11月21日

平成28年3月24日提出

上峰町長 武廣勇平

以上、2議案を提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（碓 勝征君）

ただいま町長より2議案が上程されました。

補足説明を求めます。

○財政課長（高島浩介君）

皆さんこんにちは。私のほうからは、議案第25号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第10号）、こちらのほうにつきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書のほうの準備をお願いいたします。

まず、補正総額のほうですが、予算書の2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、こちらのほうをお願いいたします。

まず、歳入のほうでございます。款、補正額、計の順に左のほうから右のほうへ読み上げてまいります。

款の13. 国庫支出金、補正額80,000千円、計の566,789千円。歳入合計、補正額80,000千円、計の7,813,511千円。

次に、3ページ、歳出のほうをお願いいたします。

款の2. 総務費、補正額80,000千円、計の4,027,510千円。歳出合計、補正額80,000千円、計の7,813,511千円。

次に、1枚めくっていただきまして、4ページのほうをお願いいたします。

第2表 繰越明許費のほうでございます。

款の2. 総務費、項の1. 総務管理費、事業名、地方創生加速化交付金事業、金額83,000千円、こちらにつきましては国の地方創生に伴います交付金で、平成28年度のほうへ繰り越しをいたしまして、繰越事業として取り組んでまいりますのでございます。

以上で私のほうからの補足説明を終わります。

○議長（碓 勝征君）

ほかに補足説明があれば、お願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

皆さんこんにちは。私のほうからも議案第25号の補足説明を申し上げます。

先ほど財政課長が申し上げましたとおり、この交付金は、歳入の項で上がっておりますように、地方創生加速化交付金といいまして、平成27年度国の補正予算に、国ベースで総額1,000億円が組み込まれました。この交付金は、1億総活躍社会の実現に向けて、緊急に実施すべき対策において、特に緊急対応として位置づけられたものであり、地方公共団体が地方版総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みを円滑に執行できるよう交付されたものです。

事業としては大きく2つ分けています。

明細書の4ページをお願いいたします。歳出の項です。

1つ目は、儲かる農業育成事業として、委託料に41,000千円。この事業では、農産物の競争戦略の策定や販路の拡大を目指すなど、民間企業との連携を図り、生産農家に対し市場を意識した生産の必要性についての意識向上を図ります。また、この儲かる農業育成事業の中で先進農業教育拠点整備として、トレーニングファームの関連の工事費を11,000千円計上しております。

2つ目は、魅力発信拠点づくり事業として、委託料に31,000千円。この事業では、人と地域を結ぶ魅力発信拠点として、上峰タウンプロモーション事業を展開し、集客戦力の検討、実行や、マップの作成、体験ツアーの検討、実施を図ります。

以上、補足説明を終わります。よろしく御審議お願いします。

○議長（碓 勝征君）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

補足説明がないようですので、以上で提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第25号

○議長（碓 勝征君）

日程第5．議案審議。

議案第25号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第10号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（井上正宣君）

歳出の総務費、4ページですが、儲かる農業育成事業委託料、これ2項目めも委託料ですが、かねがね一般質問でも申し上げておりましたとおり、農産物の加工工場を建設するための資金としてこの予算は使えますか。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

この地方創生加速化交付金につきましては、総額80,000千円いただいておりますが、う

ちハード、建物の建設等につきましては10,000千円の交付金をいただいております。この交付金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、トレーニングファーム系の関連のハード事業ということで町としては考えております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○8番（大川隆城君）

同じく4ページの13. 委託料の魅力発信拠点づくり事業委託31,000千円、この関係は、先ほどの説明では上峰タウンプロモーション事業という説明をいただきましたが、ということは、いかに上峰を町外、また、国内全域に売り込むかということでのプロモーションをするということでありますので、そうすると、観光面を充実させて売り出すとか、そういうことで、この上峰町のいろんな付加価値を高めてやるということで捉えておったらよかですかね。その辺お願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

大川議員おっしゃるとおりでございます。タウンプロモーションを強化して、上峰町を他市町に広めていくということも考えております、観光業も含めたところで。プラス観光業以外の農業とか産業界の連携したプランを検討して、例えば、農業の体験ツアーとか、そういうことも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

観光面も含めて他市町に売り出すといいますか、情報発信をするということではありますが、そういうことになると、例えば町内の観光地になりやすいところとか、なしていききたいと思っているところについては、当然その地区の整備とかなんとかもしなくちゃならないわけではありますが、そういう関係もこの予算の中で取り扱っていかれるということですかね。その辺いかがでしょう。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

先ほど井上議員のほうからの質問にもお答えしましたが、今回はハード事業については10,000千円だけということになっております。今回この31,000千円につきましては、町内の観光資源の候補を抽出するとか、先ほど言いました農業の体験ツアーの方策を模索するとか、それに付随した町内の回遊ルートを見つけ出すとか、あと、こういったことができるということを、さまざまなメディアを通じて内外の方々に広く知らしめると、そういうことのソフト関係だけになっております。ですから、そういうことができ得れば、次年度以降、そういったハードの整備についても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

一応初年度はそういうふうな計画が主体だということではありますが、それをお聞きして思ったのが、なかなか町内には観光的な場所とか、そういうやつが少ない感じがするものですから、じゃ、売出すためのイベント等を、新しくこういうことをやったらどうかというようなことも、検討する中ではされるものかどうか、その辺いかがでしょう。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

大川議員おっしゃるとおりで、そういった議論をタウンプロモーションのフォーラムということで、内外からそういった知識人をお呼びして、フォーラムを開催して、上峰町の町内に住んである方ももちろんですが、町外から来られた方に上峰町のよさを再発見していただく、そういったフォーラムを開催しながら、新しい魅力を開発していきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○4番（寺崎太彦君）

4ページの説明の一番上の、儲かる農業育成事業委託料とありますけれども、説明がありましたけれども、説明の中でいろいろ聞きよったら、今後、上峰町の農業を考える上で、今までの米、麦じゃなくて、もうかるような新たな野菜とかそういうの、マーケティングですかね、それをどのように見つけていくか。上峰町の風土や気候に合った、どのような野菜を見つけていくか。

それと、それをつくったら、今までの既成の販売ツールじゃなくて、新たなる、より高く売れるような新規納入先をどのように開拓していくか、そこを説明お願いいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

儲かる農業育成事業につきましては、将来の町の農業の核となり得る生産性の高い、利益率の高い作物の検討を、先ほどタウンプロモーションのほうでも申し上げましたが、そういったフォーラムを開催して、これから検討をしていきたいというふうに考えております。

おかげさまで上峰町はフォアス整備が全て終わっておりますので、野菜類は非常につくりやすいというふうなことを聞き及んでおりますので、そういったところで考えていきたいと。

また、そのつくったのはどうするかということになりますが、今はJAという販路があるんですが、JA以外の流通ルートの検討をしていきたいと。また、大型店舗などで直販所をつくらせていただき、そこで、その売り場の上峰町でつくった野菜類を直販していくというふうなことも、これから調査、検討及び設置をしていきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

ないようですので、議案第25号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第26号

○議長（碓 勝征君）

日程第6. 議案審議。

議案第26号 上峰町副町長の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（寺崎太彦君）

任期はどれくらいになるのでしょうか。

○議長（碓 勝征君）

執行部、答弁を求めます。

○副町長（米本善則君）

今回も地方創生の人材派遣支援の中での人材を派遣していただくということになりますので、原則2年程度ということで派遣していただくことになっています。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

ないようですので、議案第26号の質疑を終結いたします。

日程第7 討論・採決

○議長（碓 勝征君）

日程第7. 討論・採決。

議案第25号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第10号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 上峰町副町長の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第26号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議がないようですので、議案第26号を採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第26号は同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして会議を閉じます。

平成28年第3回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

午後 1 時52分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 碓 勝 征

上峰町議会議員 田 中 静 雄

上峰町議会議員 寺 崎 太 彦